

令和8年度宮城県立秋保かがやき支援学校 高等部産業技術科入学者募集要項

宮城県立秋保かがやき支援学校

I 第一次募集

1 募集学科、学年及び定員

産業技術科 第1学年32名

2 出願資格

知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通に軽度の困難があり日常生活を営むのに一部援助が必要で、社会生活への適応が困難である程度の者で、令和8年3月末日までに、中学校、特別支援学校（知的障害）中学部を卒業した者若しくは卒業見込みの者、義務教育学校を卒業した者若しくは卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了若しくは修了見込みの者で宮城県内に住所を有する者。

（注）

- ① 中学校卒業若しくは卒業見込みの者、義務教育学校卒業若しくは卒業見込みの者又は中等教育学校前期課程を修了若しくは修了見込みの者で、宮城県立秋保かがやき支援学校高等部産業技術科を志願する場合は、特別支援学級（知的障害）在籍が条件である。
- ② 通常の学級又は特別支援学級（知的障害以外）に在籍している場合は、知的障害を証明する書類（療育手帳の写し等）又は市町村教育委員会で設置している就学支援委員会が知的障害があると判断したことを証明する書類（就学支援委員会資料の写し等）を添付した市町村教育委員会教育長の証明書のいずれかを出願書類に添付すること。

※特別支援学校を志願する者は、原則として事前に教育相談を受けることとなっているので、本校の教育相談を受けていない場合は、早急に御連絡ください。

3 出願制限

- （1） 出願できる県立支援学校高等学園及び県立秋保かがやき支援学校高等部産業技術科（以下「県立高等学園等」という）は一つの学校に限るものとする。
- （2） 秋保かがやき支援学校産業技術科の第一次募集を受検し合格していない者は、県立高等学園等のいずれかで第二次募集があった場合のその募集と特別支援学校高等部の第一次募集を併願することができる。
- （3） 秋保かがやき支援学校産業技術科の第二次募集に合格した場合は、公立特別支援学校の第一次募集を受検することはできない。
- （4） 秋保かがやき支援学校産業技術科に合格した場合は、公立高等学校への出願は認めない。

4 出願手続

（1） 出願書類

- ア 出願者一覧表（本校所定のもの、パソコン作成も可とする。）・・・・様式A
イ 入学願書（本校所定のもので、手書きで記入する。）・・・・・・様式B
ウ 調査書（本校所定のもの、パソコン作成も可とする。）・・・・・・様式C
エ 顔写真1枚（上半身正面、無帽、最近3か月以内に撮影したもの、縦4cm×横3cm、カラー、白黒問わず、写真の裏に氏名、学校名を記入すること。入学願書貼付写真とは別。）

該当する場合に提出するもの	
知的障害学級に在籍していない場合	①知的障害を証明する書類（療育手帳の写し等） ②市町村教育委員会で設置している就学支援委員会が知的障害があると判断したことを証明する書類を添付した市町村教育委員会教育長の証明書

	※①、②のいずれかの書類
県外からの出願の場合 (5 県外からの出願参照)	特別支援学校高等部・専攻科出願承認書
調査書の内容に記入しきれない場合	副申書
郵送による出願の場合	長形3号の封筒1通(受検票送付用封筒)
選考結果及び可否通知の郵送を希望する場合	角形2号の封筒1通(結果通知書送付用封筒)

※療育手帳の写しは、表紙及び本人の欄だけでなく、次回判定日が分かる判定の記録欄も必要です。

(2) 出願書類の受付

ア 出願期間

令和7年11月21日(金)から令和7年11月28日(金)までとする。

ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

郵送する場合においても、令和7年11月28日(金)の午後4時まで必着のこと。

イ 提出方法

志願者は、3出願手続き(1)の出願書類を、出身学校の校長(以下「出身学校長」という)を経て提出する。提出方法は、直接持参又は郵送とする。

なお、郵送の場合には、簡易書留とし、封筒の表に「入学願書在中」と朱書きするとともに、次の受検票送付用封筒を(1)の出願書類に同封すること。

ウ 出願場所 宮城県立秋保かがやき支援学校 事務室

受検票送付用封筒

- ・長形3号(縦235mm×横120mm)とし、簡易書留速達郵便料金分の切手※を貼付すること。
- ・出身学校長名、住所、郵便番号を明記すること。
- ・出願者が複数いる場合でも返信用封筒は1通でよい。

《提出先》 〒982-0241 仙台市太白区秋保町湯元字鹿乙20番地
宮城県立秋保かがやき支援学校長 宛

5 県外からの出願

(1) 出願資格と出願承認の申請

ア 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通に軽度の困難があり日常生活を営むのに一部の援助が必要で社会生活への適応が困難である程度の者

イ 他の都道府県に住所を有する者で、他の都道府県の中学校、義務教育学校、特別支援学校中学部を卒業した者若しくは令和8年3月卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了若しくは令和8年3月修了見込みの者。

ウ 上記ア及びイに該当し、やむを得ない理由により本校への入学を志願しようとする者は、出身学校長を経て出願承認のための書類を秋保かがやき支援学校長に提出し、承認を得なければならない。

※「やむを得ない理由」については、令和8年度宮城県立支援学校高等学園等入学者選考要項に記載してあるので参照のこと。

(2) 出願書類と出願承認手続

ア 出願承認のために必要な書類

- ①県外からの宮城県立特別支援学校高等部・専攻科支援学校高等学園出願承認願【様式第1号】
- ②本県の支援学校高等学園等に入学を志願する理由を証明する書類
(住居に関する証明書、転勤・在勤等を証明する書類等)

イ 出願承認手続きの受付期間

令和7年10月21日(火)から令和7年11月7日(金)まで(ただし、土曜日、日曜日、祝

日を除く)とする。なお、出願承認手続きは、遅延なく行うこと。

ウ 出願承認のために必要な書類を郵送する場合

「県外出願承認願在中」と朱書し、郵送すること。また、その際は、承認書送付用封筒(長形3号)1通に簡易書留速達郵便料金分の切手※を貼付し、出身学校長名、住所、郵便番号を明記し、秋保かがやき支援学校長へ郵送すること。

エ 秋保かがやき支援学校長は、県外からの宮城県立特別支援学校高等部・専攻科支援学校高等学園出願承認願【様式第1号】を申請した者について審査の上、その理由が特にやむを得ないと認めたときは、志願者の出身学校長に対して、県外からの宮城県立特別支援学校高等部・専攻科支援学校高等学園出願承認書【様式第2号】を交付する。

オ 出願の承認を受けた者は、出願に際して、秋保かがやき支援学校長から交付された宮城県立特別支援学校高等部・専攻科支援学校高等学園承認書【様式第2号】を出願書類に添え、出身学校長を経て秋保かがやき支援学校長に提出すること。

6 出願の取消

出願者が出願を取り消す場合は、宮城県立支援学校高等部・専攻科支援学校高等学園出願取消し届【様式第3号】により出身校長を経て、速やかに秋保かがやき支援学校長に届け出るとともに、受検票を返還する。なお、秋保かがやき支援学校産業技術科二次募集に合格した場合の取り消しの流れは、令和8年度宮城県立支援学校高等学園等入学者選考要項P23を参照すること。

7 入学者選考について

(1) 日 時 令和7年12月10日(水) 午前8時20分から午後3時40分まで

※追検を実施する場合 令和7年12月15日(月)

(2) 会 場 宮城県立秋保かがやき支援学校(仙台市太白区秋保町湯元字鹿乙20番地)
電話:022-354-8102

(3) 内 容

① 共通学力検査	「国語」「数学」
② 作業能力検査	
③ 運動能力検査	
④ 面接検査	個別面接(受検生のみ)

(4) 日 程

検 査 内 容		時 間
受 付		8:20～8:50
点呼及び学力検査上の諸注意(15分)		8:55～9:10
共通学力検査	国語(45分)	9:20～10:05
	休憩(20分)	10:05～10:25
	数学(45分)	10:25～11:10
移動・着替え(15分)		11:10～11:25
昼食・休憩(40分)		11:25～12:05
能力検査の説明(10分)		12:05～12:15
移 動		12:15～12:25
① 作業能力検査(50分)		12:30～13:20
② 運動能力検査(50分)		13:30～14:20
③ 面接検査(50分)※個別面接は1人10分 ※3グループに分かれて作業能力検査、運動能力検査、面接検査を行う。		14:30～15:20
移動・着替え(10分)		15:20～15:30
諸 連 絡(10分)		15:30～15:40

(5) 選考方法

共通学力検査、運動能力検査、作業能力検査及び面接検査並びに調査書等の内容を総合的に判断し、秋保かがやき支援学校で教育を受けることが適切かどうかを検討し、選考する。

(6) 携行品

- | | | | | |
|-------|--------------------|-------|-----------|-----------------|
| ・受検票 | ・鉛筆（シャープペンシル可） | ・消しゴム | ・鉛筆削り | ・一組の三角定規 |
| ・コンパス | ・昼食 | ・腕時計 | ・上履き（運動靴） | ・運動着（長ズボンは必ず準備） |
| ・タオル | ・飲み物（スポーツドリンク、茶、水） | | | |

＊学力検査を受ける際、分度器（分度器機能付きの定規や角度が表記されている定規を含む）の使用や、計算、翻訳、通信等の機能を有する機器類（スマートフォン・スマートウォッチ等を含む）の使用は認めない。

＊アラーム音を発するなど、検査の公正を欠くおそれのある物の使用は認めない。

(7) 追検による選考の実施

ア 第一次募集選考日当日にやむを得ない事由により受検ができなかった者に対する受検機会の確保のために、追検による選考を実施する。

イ 追検による選考は、第一次募集選考日当日に共通学力検査及び諸検査等を欠席した者で、次のいずれかに該当する者を対象として実施する。

- | |
|-------------------------------|
| ① インフルエンザ等の感染症等の罹患者及びその症状のある者 |
| ② その他やむを得ない事由のある者 |

ウ 第一次選考日当日において、共通学力検査のうち一教科でも受検した場合には、追検による選考は認めない。

エ 追検による選考における共通学力検査及び諸検査等は、第一次募集選考に準じて実施する。

オ 実施上の手続きは以下のとおりとする。

- | |
|---|
| ① やむを得ない事由により共通学力検査及び諸検査等を受検できなくなった受検生は、在籍する出身学校長へ速やかに連絡をする。 |
| ② 当該出身学校長は、追検による選考があると認めた場合には、選考日当日の午後4時までに、秋保かがやき支援学校長へ電話等で連絡する。 |
| ③ 当該出身学校長は、令和7年12月11日（木）午後5時までに、追検による選考申請書【様式7号－1】に証明書類等を添付し、秋保かがやき支援学校長へ持参又は郵送する。 |
| ④ 申請書及び証明書類等（以下「申請書類」という）を受理した秋保かがやき支援学校長は、申請書類を審査の上、追検による選考の承認の可否を判断し、速やかに当該出身学校長宛てに追検による選考受検証【様式7号－2】を送付する。 |
| ⑤ 追検による選考を認められた出願者は、追検による選考当日、受検票及び追検による選考許可証の写しを受付で提示し受検する。 |
| ⑥ 追検による選考に関係する書類の送付については、事態の緊急性に鑑み、まずメール等で送付し、その後、速やかに正式文書を持参または郵送することとする。 |

(8) 保護者等へのお願い

ア 受付時には保護者等1名が同伴し、その後、終了まで保護者控室にて待機すること。

イ 受検者が携帯電話・スマートフォン・スマートウォッチ等を検査会場に持ち込むことができないことを事前に受検生本人と確認しておくこと。

ウ 昼食は、受検生用と保護者用を別々に準備すること。

8 合格者の発表及び通知

(1) 合格発表

ア 日 時：令和7年12月18日（木） 午後3時

イ 場 所：宮城県立秋保かがやき支援学校 正面玄関前

ウ 発表方法：受検番号を掲示する。また、秋保かがやき支援学校ホームページに合格者の受検番号を掲載する。電話等の問い合わせには対応しない。

(2) 合否結果通知書（入学手続に関する書類を含む）

ア 出身学校長を経て本人に通知する。

イ 結果に係る通知書の郵送を希望する場合は、次の結果通知書送付用封筒を、出願書類に同封すること。

結果通知書送付用封筒

- ・角形 2 号（縦 332 mm×横 240 mm）とし、簡易書留速達郵便料金分の切手※を貼付すること。
- ・出身学校長名、住所、郵便番号を明記すること。
- ・出願者が複数いる場合でも返信用封筒は 1 通でよい。

9 入学者の辞退

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届【様式第 4 号】により出身学校長を経て秋保かがやき支援学校長に届け出ること。

10 共通学力検査教科別得点の簡易開示

共通学力検査教科別得点の簡易開示について、希望する受検者等は、秋保かがやき支援学校に直接申し出ること。なお、開示期間は合格発表日から 1 か月間とする。

11 その他

- (1) 共通学力検査及び諸検査等において、身体上のこと等で特に配慮を要する場合は、事前にその旨を秋保かがやき支援学校長と電話等で連絡・調整の上、出願期間前のできるだけ早い時期に、受検上の配慮申請書【様式第 8 号－1】を提出すること。
- (2) 出願書類（様式 A から C）は秋保かがやき支援学校のホームページからダウンロードすること。また、各種申請書類等については、令和 8 年度宮城県立支援学校高等学園等入学者選考要項を参照のこと。
- (3) 出身学校長は、合格した生徒に関する以下の資料を秋保かがやき支援学校長宛てに持参（親展文書）又は簡易書留親展文書にて郵送すること。期日は令和 8 年 3 月 26 日（木）までとする。
 - ・指導要録抄本又は原本の写し
 - ・児童生徒健康診断票（一般）及び児童生徒健康診断票（歯・口腔）
 - ・個別の教育支援計画の写し（中学 3 年生時に作成したもの）
 - ・個別の指導計画の写し（中学 3 年生時に作成したもの）
- (4) 入学者選考に関して不明な点は、【問合せ先】担当まで問い合わせること。

II 第二次募集

- 1 合格者数が募集定員に満たない場合について、第二次募集を行う。
- 2 第二次募集を行う場合、出願期間、選考方法及び合格者の発表日については、別に定め公表する。

【問合せ先】

宮城県立秋保かがやき支援学校 入学者選考 担当 主幹教諭 千葉 綾子
教 頭 秋葉 行

〒982-0241 仙台市太白区秋保町湯元字鹿乙 2 0 番地

TEL : 022 (354) 8102 FAX : 022 (354) 8305

メールアドレス : akiu-kagayaki-kyomu@od.myswan.ed.jp

URL : <https://akiu-kagayaki.myswan.ed.jp/>

※ 【参考】郵便料金

基本料金			速達	簡易書留	合計
定形郵便物	50 g 以内	110 円	300 円 (250 g まで)	350 円	760 円
定形外郵便物 (規格内)	50 g 以内	140 円			790 円
	100 g 以内	180 円			830 円
	150 g 以内	270 円			920 円
	250 g 以内	320 円			970 円

(例1) 郵送により出願する場合 (2 人出願する場合)

- ・ 長型 3 号封筒 約 10g
- ・ 中学校宛ての通知 (2 枚) . . . 約 $4\text{ g} \times 2 = 8\text{ g}$
- ・ 受検票 約 $2\text{ g} \times 2 = 4\text{ g}$

計約 22 g → 簡易書留速達料金 760 円

(例2) 可否通知書の郵送を希望する場合 (1 人出願する場合)

- ・ 角型 2 号封筒 約 20g
- ・ 中学校宛ての通知 (3 枚) . . . 約 $4\text{ g} \times 3 = 12\text{ g}$
- ・ 受検生及び保護者宛の通知等 . . 約 45g

計約 77g → 簡易書留速達料金 830 円